

第2回小田原市市民活動推進委員会 会議録

- 1 日時：令和7年8月28日（木）午前10時00分～正午
- 2 場所：おだわら市民交流センターUMECO 会議室4
- 3 出席者：前田委員長、林田副委員長、高島委員、永尾委員、田代委員、椎野委員、北村委員、島田委員、安藤委員
事務局：草柳課長、八田副課長、城戸主査、菊地主事
- 4 資料：
 - ・次第
 - ・資料1 諮問事項「市民活動のさらなる展開を促進するための支援の充実について」に係る検討方針(案)
 - ・資料2 令和8年度小田原市市民活動・協働応援制度 補助金コースの募集について
 - ・資料2-2 〃 補助金コースの募集チラシ
 - ・資料2-3 〃 補助金コース詳細について
 - ・資料2-4 〃 記載例
 - ・資料2-5 〃 Q & A
 - ・資料3 市民活動・協働応援制度に係る意見等について
 - ・資料4 令和6年度小田原市市民活動・協働応援制度補助金交付事業報告会について
 - ・資料4-2 小田原市市民活動・協働応援制度補助金交付事業報告会の今後の方向性について
 - ・資料5 小田原市市民活動・協働応援制度協働事業（令和8年度実施分）第一次審査の結果【非公開】
 - ・資料5-2 小田原市市民活動・協働応援制度協働事業（令和8年度実施分）第一次審査得点と審査会意見 【非公開】
- 5 会議内容
 - 開会
 - 議題（1）諮問事項「市民活動のさらなる展開を促進するための支援の充実について」
 - 委員長：それでは、議題（1）諮問事項「市民活動のさらなる展開を促進するための支援の充実について」、事務局から御説明をお願いしたい。
（事務局 資料1に基づいて説明）
 - 委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。
 - 委員：目指す状態について質問したい。「市民活動の基盤が広がり、活性化する」とは具体的にどのようなイメージであるのか。
 - 事務局：現制度が複雑であることが原因で、特に新たに発足した団体が制度を敬遠する傾向がある。そのため、申請しやすい制度を整え、多くの人々が市民活動に参加しやすい環境を作ることが重要である。基盤を広げることにより、多くの市民活動団体が活発に活動し、それが結果として市民活動全体の活性化につながるという趣旨である。
 - 委員：「多くの人に広がる」とは、既存の団体に広く使ってもらうことを指すのか。それとも新たに活動を始めた人々を対象とするのか。どちらを意図しているのか確認したい。
 - 事務局：両方の意味を含んでいる。新規活動に取り組みたいと思っている団体が、簡易的な補助制度をきっかけに参加し、結果として活動が発展することがあり得る。また、制度自体をまだ知らない団体も、制度が簡易的であれば利用を検討する可能性が高まる。
 - 委員：検討の方針では、周知方法について今後検討すると述べられているが、現時点では、具体的な手法は示されていない。今後の検討事項であるとの認識でよいか。
 - 事務局：そのとおりである。今後、第12期委員会で検討していく内容ということで記載している。
 - 委員長：今回は全体のスケジュールや諮問事項についての進め方を決定するもの。詳細な内容については今後宿題を含めて具体的に検討することになる。
 - 委員：次回以降の進め方としては、現在の取り組みの確認や、他市における事例の効果について検討する予定とのこと。当市では今年度、地域活動を後押しする「地域アクションいきいき補助金」という制度を創設した。この制度は、申請や報告の負担を軽減し、ハードルを下げるものとなっている。この制度の効果や課題について紹介しつつ、適切な仕

- 組みについて意見交換を行いながら深掘りするのも良いのではないかと。
- 委員：次回以降の資料にまとめていただきたい。また、地域政策課が関わっている以外にも、地域団体向けの補助制度のようなものは他の所管にも存在すると思われる。
- 事務局：市民活動ではないが、例えば子ども食堂への支援がある。当市の制度について、地域政策課が地域向けに出している補助金を含め、具体例を資料として提示したいと考える。
- 委員：子ども食堂への支援は小田原市のどの課が所管しているのか。
- 事務局：青少年課が管轄している。
- 委員：子ども食堂の活動を続けたいという理由で補助金を求める場合でも、現在実施されている市民活動・協働応援制度補助金を利用することは可能であるのか。
- 事務局：青少年課の補助内容は市民活動推進委員会で扱われても不自然ではないものと思われる。また、青少年課では恒常的に補助金を出している可能性があり、性質に違いがあるかもしれない。今後の委員会で改めて資料を整理して提出する予定である。
- 委員：補助制度の申請書類の簡易性や報告手順について、次回以降の委員会で示してほしい。
- 委員：市民活動団体の資金調達手段は市の補助金に限らず、クラウドファンディングなど多様であり、それらは競合すると考える。意見として整理できるなら、比較結果を含めても良いと考える。また、目指すべき姿の実現に向けて、補助金制度の改善やUMECO機能の充実といった具体的な手段を検討する流れがあるが、それ以外の議論は不要なのか。
- 事務局：諮問事項以外の施策についても、必要に応じて検討を進めていくべきであると考えている。諮問の根幹にある「市民活動をより活発にさせて、その地域の課題を解決しつながっていく」ために、意見をいただくのは歓迎であるので、忌憚のない議論を期待する。
- 委員：過去の例として、諮問時には想定外だったコロナ禍について、諮問は受けていないが、委員会の判断でコロナ禍の対応等を報告書に盛り込んだケースがある。柔軟な議論を進める姿勢が重要であり、活発な意見交換を期待する。
- 委員：検討の方針について、「市民活動・協働応援制度の簡易的な仕組みの検討」とは、現行の制度の簡易化という認識でよいのか。
- 事務局：現時点では現行制度に簡易的な仕組みを追加するか、別枠で新制度を設けるかは未定である。事務局としては、必要に応じて現行制度を変更する可能性はあるが、別枠で簡易的な制度を新設する方向で検討している。
- 委員：「UMECO機能の充実」について質問したい。市民活動団体が協働にとっての主役・パートナーであると認識している。金銭面は補助制度があるが、その他の人的資源や場所、信頼性などの力が不足していると考え。この底上げは検討方針に含まれるのか。
- 事務局：認識のとおりである。
- 委員：検討の方針について、補助金の各コースで市民活動のステージが異なると思うが、その違いを踏まえて課題を細分化し、明確にできる内容があれば教えていただきたい。
- 事務局：現状、市民活動団体が単独で活動を行う①スタートアップコース、②ステップアップコースの申請が多い。令和6年度からは、他団体との協働を促進する③市民タイアップコース以降のコースを設計し、これらのコースがあることも示しているが、③以降の申請数は少なく、協働活動の周知不足が課題となっている。一方、①・②では、同じ団体が繰り返し申請する状況があり、新規団体の呼び込みが必要である。この課題への対応策として簡易的な補助制度を導入することが有意義と考えている。
- 委員：過去の補助金事例の情報は、小田原市のホームページに掲載されているのか。また、掲載されている場合、過去何年間分の情報があるのか。
- 事務局：交付事業の決定という形で市のホームページに掲載しているが、直近の結果だけであり、過去の事例については掲載していないと思う。
- 委員：どの団体が補助金を受けたのか、また特に協働コースにおいては、小田原市と各団体がどのような活動を何年間行い、その成果について整理した資料があると、委員の理解が深まるため、事務局にはその資料を作成し提供していただきたい。
- 事務局：過去の団体がどのような状況であったかについて、すぐには明確に説明ができない。今後の検討課題として捉え、資料を作成して提示する方向で進めたいと考えている。
- 委員：現制度に移行してから、まだあまり補助金を出していない状況である。旧制度時には、

スタートアップコースからステップアップコースに展開した事例が存在する。そのような事例について、委員がわかるように、ぜひ参考資料として提示していただきたい。

事務局：第10期に作成された協働ガイドラインの改定版は、過去のガイドラインを現状に合わせて改定したもので、冊子の巻末には複数の協働事例が載っており、ホームページからダウンロードすることも可能である。

■ 議題（2）小田原市市民活動・協働応援制度について

委員長：次に、議題（2）小田原市市民活動・協働応援制度について、①小田原市市民活動・協働応援制度補助金の募集について、事務局から御説明をお願いしたい。

（事務局 資料2～2-5に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委員：資料2-2には、「地域社会が抱える課題の解決に向けて活動する市民活動団体の皆さんを4つのコースで応援します。」との文言があるが、資料2にはそれがない。資料2のタイトル下に「今回の募集コース」と記載があるが、次ページにその内容が記載されているため、ここに資料2-2と同様に支援する旨を記載したらどうか。

事務局：令和7年度手引きでは、そのような文言の記載があるが、募集コースを分かりやすくしたいと考え、今回提案を行った。しかし、御指摘を受け、過去にも同様の経緯で記載されていたと推察する。そのため、令和7年度手引きを踏襲し、表面に記載する形とする。

委員：行政の募集要項は硬い印象になりがちであることは理解しているが、より多くの人々に参加を促すには、文言を工夫し魅力的かつ分かりやすくすべきと考える。文字情報が多いと読まれにくいと、簡潔な記載が重要。また、「募集説明会及び活動資金獲得講座」との記載があるが、「活動資金獲得講座」の講座の内容について簡潔に記載してほしい。

事務局：承知した。

委員：講師が誰かについてはいつ頃決まるのか。

事務局：現在UMECOと調整している。早く決めたいと考えているが、いつ決まるかは未定。

委員：チラシの作成時には、決まっているのか。

事務局：そのとおりである。

委員：それでは、可能な限り情報を入れていただきたい。

委員：提出した経験に基づいて2点意見させていただきたい。1点目は資料2について、各コースの事前説明会や事前相談の要否が不明瞭であるため、表形式にするのはどうか。2点目として、提出方法について、「UMECOまで直接お持ちください」との記載は、印刷して持参という意味だと思われるが、メールでの提出は認められないのか確認したい。

事務局：1点目について、表形式で示すことで視覚的に分かりやすくなると思う。他のレイアウトとの兼ね合いもあるため、どの位置に配置するべきか検討する。次に、2点目について、現時点では、提出された内容に基づいて詳細を聞き取る形で進めているが、デジタル化の流れを踏まえ、メールで提出いただいた後に、面談を行う対応も可能なのではないかと考える。この点については、今後検討を重ね、適宜調整しながら進めていく。

委員：そのような形にしていただげるだけでも、非常にありがたいと思う。

事務局：提出方法については、元々「スムーズな確認を行うため、御予約後、事前にメールで応募書類を送付してください」との形で案内している。委員の意見も踏まえ、事前にメールで応募書類を送信していただく流れを徹底して案内していく必要があると感じている。ただし、書類だけでは完結しない部分もある。データと対面を組み合わせ、申請者が利用しやすい環境を整備することが重要だと考える。

委員：先ほどの面談の必要性についてだが、応募者の視点では締め切りを強く意識するが、必要な情報が3日前までに欲しいと言われ、それに2日前に気づく状況は困る。必要なタイミングを明確に記載し、「1週間以内に面談を実施する」と具体的に記載する方がスムーズである。

委員：確認を行った上で第一次審査に進んでも、委員から申請書類に関する指摘や事務局のチェックに関する意見が出ることがある。このような例は複数見受けられるため、やはり対面での確認の場を設けることは重要であると思う。

委員：資料2の1ページ下部の「募集説明会及び活動資金」との記載は括弧内にまとめられており、見落とされる可能性がある。半角スペースや余白で文字を目立たせるのはどうか。

事務局：承知した。

委員：令和7年10月27日に1度目の説明会が設定されているが、応募受付開始が11月1日であるため、説明会から応募受付までの期間が短すぎるという懸念がある。1度目の説明会の日程をもう1週間ほど前倒しできると良いのではないか。

事務局：周知の重要性は確かであり、会場の確保状況次第では日程の前倒しを検討する。行政にはPRの弱点があるので、委員の意見を取り入れ、より良い形に整えていきたい。また委員会内で意見を十分に出し切ることが難しい場合でも、後ほど説明を行う資料3のような紙媒体で意見を募るなどして、進めていきたい。

委員：現在は10月27日を確保している状況であるのか。

事務局：そのとおりである。そのため、1週間前やUMECO以外の施設も視野に入れる。

委員：資料2及び資料2-2の配架について、これは色紙で印刷されるのか。

事務局：資料2は外面の紙に色紙で、中の紙は白黒である。また、資料2-2は、白黒印刷である。

委員：カラー印刷は予算の都合があると思うが、ぜひ色紙にさせていただけたらと思う。

事務局：手引き内のチラシ式は、指定管理者であるUMECOの予算内で印刷される予定であり、その予算の詳細は現時点では不明である。必要に応じて色紙の活用も検討していく。

委員：資料2がカラーであるのは前提であるのか。また、資料2-2はどこかに貼るのか。

事務局：前提で紙を準備している。本体の方は必ず色紙を使う。資料2-2は申し込み用紙も兼ねているので、資料2に挟み込んで配架する。

委員：このような制度があるというのは、別にポスターを作るのか。

事務局：作っていない。

委員：ポスターがあった方が良いのではないかと思います。

委員：市民への周知を徹底するためには、UMECO館内に目立つ形で大きく掲示し、多くの人の目につくようにするべきと考える。これにより、募集開始が視覚的に認識されやすくなり、関心を引き寄せる効果が期待できる。UMECO側にお問い合わせすると良いと思う。

委員：小田原市でもLINEやInstagramを活用していると思う。補助金の募集が始まることについて発信できるのか。

事務局：当市でもFacebook等やっているものはある。可能かどうかを確認した上で、可能であれば取り組んでいきたいと考えている。

委員：市民活動に取り組む若い世代は多いが、公的施設へ足を運ぶ機会は少ないため、若者にアプローチするにはLINEやInstagramといったツールを活用する必要があると伺ったので、ぜひ活用してほしい。

事務局：UMECOにおいて、Facebookを活用し、今年からInstagramも活用を開始して周知活動を行っている。また、UMECOは補助金の応募受付場所でもあるため、これらのプラットフォームを用いた周知方法の検討を進めていく。

委員：諮問事項中のスケジュールを見ると、本日の委員会では「諮問事項の検討の進め方を決定」、次回では「現在の取り組み内容の確認」と記載されているが、これらには重複が感じられる。現在の取り組み内容の確認に基づいて、検討の進め方を決めるという考え方もあるため、今回の委員会で現在の取り組み内容について詳細を伺ってもよいのか。

事務局：不明な点があるのであれば、ここで質問いただいた方が良く考える。

委員：目指す状態で「制度の周知徹底」が掲げられているが。これまでの周知活動がどのような方向で行われてきたのかを知りたい。現在の周知徹底は十分とは言えないと考えられるため、より詳しい情報を得ることで目指すべき方向性を見極めたいという趣旨である。

事務局：補助金の募集を例にすると、例年公共施設への配架や小田原市やUMECOホームページでの案内を実施。また、小田原市の広報にも記事を掲載し、UMECO登録団体へは2か月に1度送付される「UMECOだより」にチラシを同封する形で配布している。

委員：例えば自治会の掲示板や中学校・高校に掲示していただくのも良いと考える。まずは、活動を知らない人々を減らすことが重要であり、継続的な情報共有を目指すべきである。また、広く周知することで裾野を広げ、活動の認知を高める必要がある。

- 事務局：周知徹底を検討する。また、紙媒体に加え、SNSの活用をさらに進めたいと考えている。そのため、SNS活用に関する助言を求めており、引き続き協力をお願いしたい。
- 委員長：次に、議題（２）小田原市市民活動・協働応援制度について、②小田原市市民活動・協働応援制度の振り返りについて、事務局から御説明をお願いしたい。
（事務局 資料３に基づいて説明）
- 委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。
- 委員：「１ 応募の手引きに係る意見」について、令和８年度案を含めた意見でもよいか。
- 事務局：令和８年度の手引きを作成するにあたり、昨年度の手引きで課題に感じた点や改善すべき点を記載いただきたい。また、今回配布した令和８年度版の案についても意見や改善点があれば併せて記載いただきたい。意見を反映し、より良いものにしたい。
- 委員：１２期からの委員は「２ 審査（公開プレゼンテーションを含む）に係る意見」について、記載しづらいかもしれない。
- 事務局：審査の経験がある場合はその経験に基づいて記入をお願いしたい。未経験の委員は記入が難しいため、空欄でも問題ない。
- 委員長：その点は適宜対応ということでお願いする。
- 委員長：次に、議題（２）小田原市市民活動・協働応援制度について、③小田原市市民活動・協働応援制度補助金交付事業報告会の振り返りについて、事務局から御説明をお願いしたい。
（事務局 資料４、４-２に基づいて説明）
- 委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。
- 委員：団体交流会について良い取り組みだと思う。前回の報告会に参加して、一事業者のみで進めることが難しい案件も存在した。そのような案件を他の事業者とマッチングして進めるのは良いと思う。交流会きっかけで事業者同士がうまく協働した事例はあるのか。
- 事務局：交流会を通じた具体的な成果については聞いていない。
- 委員：私の記憶でも、交流会の実施結果として次につながった明確な記憶はない。しかし、当時の制度では団体同士のコラボコースは設けられていなかったことから、今後交流会を開催することで、協働の取り組みが生まれる可能性は十分にあると考える。過去の形式では、報告会の時間短縮というメリットがある一方、複数の発表を同時に聞けないデメリットがある。Z o o m配信の課題は、各ブースでの報告を録画し後日視聴可能にすることで解消可能と考える。また、現行の形式では拘束時間が長く、交流会の実施は難しい。そのため、事務局は折衷案として各部終了後のディスカッション案を提示したのだと思うが、これもなかなか実現は難しいと考えられる。
- 委員：現場にいたため状況を把握しているが、非常に良い状態であった。プレゼン終了後に帰る団体もいたが、交流会の設定により約 100 名がブースに集まり、穏やかな雰囲気情報交換が行われた。交流が次の事業に発展したかは不明だが、同じジャンルの人々が話し合う場が設けられていたのは確かであり、やはり交流会は実施した方が良いと考える。
- 委員：平塚市では、補助金審査会後に交流会が行われている。審査会で可否が確定するため、審査員を交えて落選した団体が改善点のアドバイスを求めたりしている。一方、小田原市ではその形式の実施は難しい、交流会については対面での実施が必須ではないため、報告会の資料に基づいて後日Z o o mなどオンラインで交流会を実施する案も考えられる。その場合、委員として参加要請があれば積極的に協力したいと思う。
- 委員：当時の形式の報告会に参加していた方に伺いたい。事業報告の際の進行方法について、現在では対面でプレゼンテーションを聞いて感想事項を書いて提出する形式であるが、当時はどのような形でブースを回っていたのか教えていただきたい。
- 委員：総合司会がいて、４つに分けたブースに進行が聞こえるよう工夫していた。委員がブースをそれぞれ分担して、司会的なことをやっていたのか。
- 事務局：当時の進行状況について詳細は不明だが、各ブースに委員が分かれ、職員がそれぞれについていくという形だったのではないかと。また、総合司会はいらぬものの、各ブースで細

かい時間調整が行われていたのではないかと。

委員：コメントシートを記入したかの記憶は曖昧である。委員は各ブースに2人ずつ配置され、事務担当者が各ブースに1人ずつ入り対応した。事務はUMECOと地域政策課の両方が関与する形で対応し、この方法で円滑に進行した記憶がある。ただし、コメントを紙に記載したかについては定かでなく、過去の資料を見れば確認できると考える。また、私の記憶では、それぞれのブースに委員が配置され、委員がまず質問を行い、時間に余裕がある場合は、一般の参加者からの質問も受け付けていたと思う。

事務局：当時の資料を確認した際、委員の質疑が優先されるが、全体の時間に余裕がある場合には来場者が質問できるという案内がされており、来場者が質問できるような形式だった。

委員：事務局から途中にディスカッションを挟む提案があったが、堅苦しくない形での交流が望ましい。参加団体や報告団体以外の一般の人々も交え、自由に話したり質問したりできる場を設け、つながるきっかけとなる会が良いと考える。

委員：報告会の目的を今一度伺いたい。

事務局：報告会は、市民活動・協働応援制度補助金を受けた団体が、使用状況や活動内容、成果を報告し、市民に情報を公開して事業の透明性を高めることを目的としている。さらに、委員からの意見を受け、団体の今後の活動につなげる意図もある。

委員：現在の形式では、交流を促進する点が不足している。現行のレイアウトは、全員が暗い会場で前を向いて着席する形式であり、交流の雰囲気を作りにくい。団体間の交流を促進するためには、発表者以外の団体が別室に移動し、スクリーンを設置した上で、雑談や意見交換ができる空間を設けることで、交流がより活発になるのではないかと。

事務局：技術的な限界はあるものの、発表を遠目に見るだけでなく、見ている方から忌憚のない意見を職員が受け取る仕組みを検討したいと考える。

委員：市民活動推進委員会への参加当初は報告会を行っていなかったが、必要性を提案し、始めた。現在の報告会は一般の参加者が少ないが公開されており、関与していない人も活動内容や成果を知る場として活用可能である。資金と成果の共有には意義があり効果も大きいと、方法については検討する余地がある。

■ 議題（3）小田原市市民活動・協働応援制度協働事業（令和8年度実施分）の審査結果について【非公開】

■ その他

委員長：その他について、事務局からお願いする。

（事務局 今後の会議日程の調整）

※調整の結果、今後の会議日程及び場所は次のとおりとなった。

第3回委員会・・・令和7年10月27日（月）午前 UMECO

第4回委員会・・・令和7年12月22日（月）午前 UMECO

第6回委員会・・・令和8年3月7日（土）終日 UMECO

■ 閉会